第97号（R6年度 第12号）

広島市消費生活センターだより

トイレの修理お願いしてみたら思わぬ高額請求!

アドバイス

- トイレが詰まるなど、緊急の場合は、慌てて事業者を呼んでしまいがちですが、複数社から見積もりを取るなど事前に作業内容や料金をよく確認してから契約しましょう。
- 現場の状況次第では更に高額な修理が必要な場合もあります。納得できない場合はその場で安易に契約はしないようにしましょう。
- 急を要するトラブルに備え、信頼できる事業者の情報を日頃から集めておきましょう。
- 広告表示額と請求額が大きく異なる場合などはクーリング・オフできる可能性もあります。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

開館時間：10時～19時　休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日
〒730－0011　広島市中区基町6番27号　アクア広島センター街8階
※4月1日(火)から開館時間が10時～18時、休館日が火曜、日曜、祝日・休日、年末年始に変わります。
※休館日は、消費者ホットライン（☎188（いやや））、もしくは広島県生活センターをご利用ください。
広島県生活センター
☎082－223－6111（月～金曜日　9時～17時（年末年始と祝日・休日は休館））

広島市HPからは随時電子メールによる消費生活相談も随時受け付けています!